

公益財団法人奈良県防犯協会

表彰の種類及び選考方法

表彰は、多年にわたり防犯思想の普及高揚、少年の健全育成等地域における防犯活動に尽力し、犯罪の防止若しくは少年非行の防止に多大の功労があった個人又は団体を対象に行っていますが、表彰の種類や選考方法等は次のようになっています。

(公財) 奈良県防犯協会 会長表彰

公益財団法人奈良県防犯協会会長表彰は、定款第4条第1項第4号の規定に基づき、公益財団法人奈良県防犯協会表彰規程並びに同表彰細則を定め、毎年度1回、各地区防犯協議会会長又は警察署長から推薦された個人及び団体の中から選考し表彰することになっています。

(表彰の種類)

- 1 防犯功労者表彰
- 2 防犯功労団体表彰

(表彰授与者)

表彰は、原則、奈良県警察本部長との連名で行っています。

近畿防犯協会連絡協議会 会長表彰

近畿防犯協会連絡協議会会長表彰は、会則第4条第4号に基づき表彰規程を定め、毎年度1回、防犯活動に功労があり、かつ過去に奈良県防犯協会会長表彰(連名表彰)等を受けたことのある個人及び団体で、各地区防犯協議会会長又は警察署長から推薦された者の中から選考し表彰することになっています。

(表彰の種類)

- 1 防犯功労者表彰
- 2 防犯功労団体表彰

(表彰授与者)

表彰は、原則、近畿管区警察局長との連名で行っています。

公益財団法人全国防犯協会連合会 会長表彰

公益財団法人全国防犯協会連合会は、表彰規程に基づき毎年度次の表彰を行っています。

(表彰の種類)

- 1 防犯功労者表彰
 - (1) 防犯栄誉金章
 - (2) 防犯栄誉銀章
 - (3) 防犯栄誉銅章
- 2 防犯功労団体表彰
- 3 功労ボランティア表彰

(表彰授与者)

- 1 防犯栄誉金章、防犯栄誉銀章、防犯功労団体表彰は、警察庁長官との連名で行っています。
- 2 防犯栄誉銅章、功労団体ボランティア表彰は、連合会長が行うことになっています。